京

第工

都 内に殘 存せる古代の 聚 落

版 第 -1: 版 付

藤 H 元 春

の聚落に及んでみやうと思ふ。 都大路の有様を追懐して然る後、 **殘存せる古代**

るやうな多くの牛車が押かけて來てゐる、さて釋迦室の本堂は入母屋檜皮葺で、加茂の祭に見一角が窺はれ得るとせねばならぬ。よく見ると 本堂の外はと見れば虛裏から高塀、さては寺門 してもこの圖によつて少くとも當時 心であるが、鎌倉時代には左程でも無かつたと である、 が關寺から四條京極の釋迦堂へ來られ てゐる、それは建治 O) 二六九) 前 東洋美術大觀を見ると鎌倉時代正 の町家、 京極 圓伊の名筆に であるから今は寺町四條繁華 づ 'n も板葺で木の枝や石が 七年閏四月十六 なる一遍上人繪傳 H の京都市 安元年 た時 三遍 かゞ (V) 0) 0) Ī: 圖 rļ i

市に古い民家、

京都

れも古いまくに保存されてゐる、

保守的

な氣分の多い所ではあ

る、

神社

佛

閣

きょい

殘つてゐる、

流石は京都は古い都文

分けで U

もしくは古い聚落が昔

外例ではありえな 獨 り民家が

大路の有様は幾度か變遷した、 い、勿論、 時の流 應仁の大飢に全 0) まゝに

都 除

通といふ名が生れる迄の事もあつた、今の御苑 の片隅には古來の傳統を失はないで、燈臺下~ る程の根 内は背 市殆んど焦土と化し、五條通に松が生えて松原 との諺 白雲郷といふ田 本からの變化もうけたが、それでも都 通り今に古い聚落を殘してゐる所が 含であつたと語りつたへ

ある、

一三十年の變り方でも著しい、

そこで一應古

市中の目貫の場所は昔と今と、最近

代の畵伯吉光の名筆になる一遍上人繪詞第八卷 は今にこの古い時代の上方文化を、 のつてゐないけれども、 る多くの切妻板葺の民家程に、 て押へにしてあ 物の畵は、やはり入母屋で上部は茅葺であるが 後の景がある、一つの民家否塔中と思はれる建 つて正和頃(二三一二)名工經隆の筆になるとい 思ふに應仁以前の我京都は町家は多く板葺であ 板葺である、 其四方の庇(これを普通に四方しころといふ)は じころが多いが、しころはすべて兎聋になつて つて武士の住宅といへども惣じて板屋であつた してゐると見れば見らるる、同じ時代乾元年 .ある街道の圖も民家は同じく板葺である、降 |西行物語の繪卷を見ると、これに嵯峨野の寺 目疑ふの餘地がない、 其瓦の所が西行の繪卷では板葺なのだ、 現在京都附近の農家に茅葺で四方 3 それは現在北越の 類似の屋根 現在の北越海岸地方 無数の 其のまる保 であること 海岸で見 川原石

京都市内に残存せる古代の聚落 首 Ó 日く、

> にだにゐぬことこそ」 常法には四品以下關板打たぬのしぶきの

は

書に京都の瓦葺となりたるは中古以來の事と たるは暴風の備也とあるのがそれだ、 幅五寸のそぎ板を以て葺たるが、屋上に石を置 である守貞漫稿にも京都の店は板大略長三尺許 とある、のしぶきとは板の熨斗費で、 多く檜皮葺であるが、 で川原石が非常に多くのせてある、蓋し應仁飢 の聚樂第屛風鵲を見ると、聚樂邸そのものは、 くは板葺であつたのであらう、三井高辰氏所藏 してゐるか あつた、心しも鎌倉時代の風であるとは限らな 後と雖も猶板屋が京都市の町家の普通の有樣で つたことは東鑑に、 しかし鎌倉時代は武士の邸宅も皆板葺であ 6 徳川の初期に我京都は猶市 邸前の町家はすべて板葺 而し そ同

とあつて其質素の様 さしも日本惣追捕使を奉じて、 め玉ひし御館も上土門に鰩板 が偲ば 22 8 武士は總じて 圍

つたので あらう。

に旣に板蓋の宮殿が出來てゐたので、人民もこ たとして、その以前はどこまで剃りうるかと見 れに習つたらし ると由來は古い昔は齊明天皇二年(酉紀六五六) 飛鳥板蓋宮に都せられたのだから、飛鳥時代 さて一 國の帝都が鎌倉時代に既に板屋であつ

のがあつた

のであらう。

堪管者構立 有意 **空**殫民財語 本紀神龜元年十一月甲子大政官奏に 師帝王為居万國 仰有 屋草含中古遺制、難營易被 **死舍、塗爲赤白奏可之** 司合五位己上及庶 所朝,非是 壯

聖武天皇勅願の兎葦の大伽藍が建つた時でさへ とあるから西暦七二四年、奈良に大安寺と云ふ きつゃいて、徳川氏の中頃までも同様であつた 都大路は板屋草舎であつた、それが平安京にひ 寺の類は或は兎音であつたとしても、 **兎苺にもすまないで板屋叉は茅葺の家に住んだ** だと思ふと板屋なるものも、 されば平安京の最初は宮城をはじめ堂塔佛 悠久の威が 臣民共は ふか

ものと見える。

費と思はるる御殿がある、 あるが。 院の扉や壁の畵を見ると、寝殿作りは檜皮葺で 勝氏一代の**榮華を極めた時代に**畫か 院の向つて左、 即ち東壁には慥かに草 寝殿と雖も草舍のも

附近の神社は、今日は皆檜皮葺であるやうに昔 て其上を茅葺にする也とあるのがそれで、 の寝殿と云へば棟交けは兎、他は皆檜皮葺であ 都の寝殿にはまだ草葺が多かつたらしい、 間なり貞衡云ふ寢殿の屋の上は下を檜皮葺に よれば、 ると考へるものゝ、その檜皮葺すら大鏡卷五に 貞丈雜記に寝殿といふは即主殿也、上公卿

とあつて、花山院の頃になつて寝殿檜はだ葺の 上に一つの改革があり大に世に重んぜられたら 花山院は風流者にこそおはしましけれ、 作くらせ給へりしさまなんどよ、寢殴對渡殿 もこの院のしいでさせ給へるなり などは、つくりあひ、檜はだふきあはする事

た事は日本紀略の左の官符を見てわかる。 下々の民家ではとても及びもつかなか .. つ

長元三年四月廿三日の官符は「又六位以下築 垣、並檜皮葺宅可停止者」

天皇の時代(西紀一〇三〇)の官符である。 と出てゐる、これは花山院から三代跡の後 學友中村文學士から丁度此頃の古文書寫を貰つ たこれを左にかゝげる 二條

田鄉長解申賣買家地立券文事

」肆殴買伯肆拾步

74 在 至限取行所 | 山城國葛野郡三條大豆田里廿一坪內 尻並門通 限北谷川

立物三間四面寢殿壹字在孫庇北南 間三面土屋壹字

右得秦是子辭狀儞件家地故親父飛驒椽秦德山 處分也下略

元三年十一月十三日賢人 保 買人大藏史生正六位上秦宿禰華押 諺 以下略 泰是子

京都市内に残存せる古代の聚落

に記してゐるが、丁度滕氏榮華の時代に、六位 かる、公卿の寝殿、三内口訣に云ふ主殿は七間 の人の買得した寢殿が三間四面であることがわ 年は十月改元、天元となつたのを、元のまゝ この文は西紀九七八、 が面白いのは、この建物である、三間四面とい 四面南面通法夫、とある程の大きなものでない 四間である、孫庇が北と南にあるとあるから恐 藏史生が買つたこの家屋敷は、僅か三間四面 東面又は四面になくてはならぬからである。 であらう。もし平入ならば庇が其の入口の上即 らく東西に短かく南北に長い入母屋、 ふ事は建築學上の約束に從へば、 なくて、 附近であらう、思ふにこの建物は恐らく板やで 今日で云へば小屋に類するものがあつたのであ 母屋を持ち、其の隣りに七間に三間の土屋、 る、葛野三條大豆田といふ所は恐らく今の太秦 **長元の官符によつても、** いかの西行物語の繪に類したものであらう、 茅葺であり庇丈けが板屋であつたこと 圓融天皇の朝で、貞元三 六位以下の暖宮では檜 間口三間與行 妻入の家 大 卽 0

준

カカ

五卷

三

であつたものと認める。檜皮でもなく、貞衡の云ふ通り寢殿の上は茅葺検葺の禁令があつた位であるから、この寢殿は

てゐるといふことで、古い京都の民家を想像しば、それと同じ風のものが今の京都市に現存しの草舍であつて其の建方が妻入であつたとすれのさてこの古文書に現はれた立物を、三間四面

Т

其材料も又安直に求め易いからであらう。は、なっては古い中古の板葺は近畿地方にて見らになつては古い中古の板葺は近畿地方にて見らには、一つで第二に要入であるといふ二ヶ條であるが、北國の森の中にある多くの攝社のみであるが、北國の森の中にある多くの攝社のみであるが、北國の森の中にある多くの攝社のみであるが、北國の森の中にある多くの攝社のみであるが、北國の森の中にある多くの攝社のみである。今日で第二に要入であるといふ二ヶ條である。今日で第二に要入であるといふ二ヶ條である。

學者の認むる所であつて、古い神社建築である

第二に妻入が古いといふことは、旣に多くの

丹波國南桑地方の方言がある、

龜岡小學校長桂

信次耶氏の云ふ所によれば、この入母屋の妻入

ないから、神明造のやうに平入の形式も、早く 或は妻から入り、或は平から入つても差支へが う、しかし一旦床が出來て屋根が高くなれば、 の家墓とすれば、(それは屋根の斜面が地につ のは、かの天穏根元造といる堀立小屋を原始 **様式を語るのであるが、妻入の方が古いといふ** 造いづれも妻人のだである、伊勢の大神宮はこ 出雲の大社が切妻の妻人であり、大鳥造、 屋形の寢殿となれば、それはこの古文書の寢殿 るとなるとそれが一つの入母屋形になる、入母 の切妻の妻の入口の方に、更らに雨よけをつけ の社殿は、何れも茅葺切妻であるが、 から現はれたに遠ひない、出雲大社及伊勢神宮 床を張るに至つても依然妻入であつたのであら いてゐるから、依然妻入である、)その後これに れに反して平入である、何れも我國古代民家の 妻入を住宅の 普通の 形式 として ゐ た證據に、 じい、近畿の民は餘程古くからこの入母屋 やがてこ

く調べてみると龜冏附近のみでなくて京都近傍 は、今日猶多く妻入の「まや」に住んでゐる、よ も妻入であつて舊家であるが、龜閒附近の農家 や」五十一戶、瓦葺拾三戶合計七十七戶の中に では北嵯峨の民家も殆んど「まや」である、滋賀 妻入が一四%の多數を占めてゐる、同校長の宅 の都の舊跡、滋賀村に行つても「まや」が多い、 を方言「まや」といひ、平入の家を「よこや」とい 「い文化の跡に「まや」があつて、却つて遠い山 の居村勝林島では「まや」十一戸、「よこ

里には「まや」がない。 後に兩つ下つてゐる形、 義ならんとあるが、兩下とあるから、屋根が前 ふごとく物二つの備りたるを真といへば真屋の と見え屋の前後に垂れる也、左右手を眞手とい とに雨除の孫庇をつけると入母屋造になるから る。しかし切妻が本體で、これに入口と背戸口 に唐命を引きて、五品以上三間兩下、和名萬夜 「まや」の語は家屋雜考に兩下とあつて和名抄 !屋の妻入を「まや」といふのは必しも南桑の 即それは切妻の事であ

「よこや」といふ點に南桑の方言が成立し、同時 明るい、これは現に宇治山田市に多い妻入の町 平入にすれば間口が廣くて奥行が狭い、室内が ちらが便利であらうか、妻人にすれば間口が狹 上妻入が眞の屋であつたのであらう、然らばど といひ、或は「よこや」といふのが面白い、傳統 に古い時代の人々の觀念を明にすることが出 すれば、平入は「まや」でない、横から入るから 家に入つてみれば、一見して明かなことである、 る、同じ形の家で入口が違うために或は「まや」 方言でない古語である**、** 地面に家を建つる際には、快濶な平入を選ぶの やだとして輕蔑したとしても、結局田舎の廣い たとへ古來の傳統で妻入は眞屋で、平入はよこ くて奥行がふかい、光線の取入に不都合である、 や江州にゆくと一村擧つて妻人の處がある、 平入の民家で、妻入は殆んどない。しかし丹波 奈良は古い國であるが、國內到る所大方は南向 面に建てる家ならば、多くは南向の平入である、 が人情であらう、善通日本の田舎で孤立した地 しかし妻人を「まや」と

京都市内に幾存せる古代の楽落

第四號

O

第四號 춫 9

第五卷

や」即妻入であつたものが、田舎の廣い地では は大浦すべてがそれだ、してみると元來は「ま 多い、越前大野、勝山邊でも同樣であり、 に、泉州の近義村の街道筋に妻入茅葺又は瓦葺 本からさきの北國街道は今市椿飯、柳ヶ瀨、又 の家が多く、江州木之本町も同様に妻入瓦葺が てはゐるが妻入のあることである、 て今にのこつたのであらう。故にこの町屋風の なく古代の傳統に從つて「まや」妻入を本體とし 筋の密集部落では間口があまり取れない、 いた街道筋丈けのことである。字治山田 町はこれも殆んど妻人の瓦葺であるし、圖版第 寺の麓の町や、櫻井の町にゆくと、瓦葺に變つ くはない、猶又こゝに面白いのは奈良でも、岡 篠村宇柏原 古い聚落の多くが妻入であることは、必しも近 いつの程にか「よこや」に變つたけれども、街道 伊香郡丹生村片岡村のごとき、丹波南桑田郡 下圖)篠村の妻入といふのも龜岡 (圖版第七版上圖)の如き其例に乏し 丹波龜 町 市の外 につい 此 間の

畿に限らないで、北越から秋田附近に至る迄皆

調を成すことを明にし得たと思ふ。 「まや」が古い時代のもので、京阪の古い町 と見られる。簡單ではあるが、これで妻入卽ち 一樣であるといふことも、この理由によるも

うに滔々として死茸になる市の一角に於て、 從つて今度市に編入 さ れ た 洛北白川村のごと 燒、失火の恐が多いから 絶體に許可しない、舊來 は「まや」の聚落について語らねばならね、 の家の土職とか、小屋はすべて兎茸であるのに、 き、こゝ二三年間にすべてが瓦葺に變つてしま のものでも三年間に死聋にせよと命じている、 は現在は住宅建築の取締規則がある、茅葺は延 この家は歯涌の禁厭の邸で、歯を疾むものがこ 東山中學の隣柿の木の茂つた陰に今も孫市と云 不思議だ、所は洛東永觀堂前、下河原二番地、 母屋だけは舊態依然たるものが残つてゐるのが つて、又昔日農村の面影がない、しかるにかや **ふ農家がある、當主は長谷川松之助氏であるが、** 茲に於て轉じて京都市に存する「まや」もしく

書が 平均 男叉 度と を御 煩ら 卒齒 2 何 端

治

何

H

宅氏市孫

二.原河 下

家 石は南 から 0) 神寺 其 n 町 手紙 でも 下 श्रेण te 原 邸 ると見えて 孫市 0) 畑 0) 殿 隅 とあ 紙 置 3 絶えた T ると 30 <

天井板 床カの に並 本 4 かう よけ と思ふが家 屋 であ 0 旧 主人の 氏 風 方は 簀竹が から と威心さす、(瓦の庇 あ 庇 に附 間 習 かつてゐる んで、 るい 3 2 ふは何でも三代 不思議 土壁 から であ から 間)奥行 ふ安政 0) もの 話 とに け 張 家を二 延屋の るが、 であ せ T 0 To 2 三室のうなぎ住居 私 かっ 孫市 窓 長谷川氏になせだときくと、 あ 中 T T がない、 は に建 3 (合古 一等分 五間 る女だ、 何 13 8 あ あ 群落 るの る女け この)、同 暗 入 8 0) 口が 前 6 卽 家 しらぬと云 t た茅葺 家の外 形 じ風 0) は明治 南 の祖父で、 中 、母屋 式が で、 八疊、 士 東 向 間 3 半分は 妻 Ti. れか 0) 間 論 (1) カラ に眞如 搏風 隣家 よくも 椽 方に 人 であ 面 になつて附け 0) の入口 半分 であ 茅葺 П 臺 ふて \$ などとい 0) 人助 る、 妻 所が と今二月 0 + 軒 客間 堂 狐 には 1 か 3 3 格 0 瓦 天井は 八 で半 間 あ 0) あ カコ 0) 3 12 5 四 庇 -36 3 オニ 0 口 から 1 12 だ厩 たか 分 母 かい \$ か 中 H かっ 橋 2 竹 は 西 部 間

京都市内に殘存せる古代の聚落

第五卷

第四

號

9

第五

平入 つてゐ るの

あ る 更ら た古 所 0 あ から た所に あ 0 に大規模 T 3 0) 洛外農家の あ それは平 平 3 野 東 神社 妻入の民家 平野宮北町と稱する聚落 標 前 野 T 神社 かっ 式 開 5 て け あ W 0) が聚落をなし 西 3 1 町だけ横 北 御 世 衣笠 1 取 小路 山

今 3 15 稱 こゝは徳川時 る外、 6 再びこの種 落であ い時代に、 た云は 其 種 て、 内密にまだやつてる つて今日 の祭器位は殘 生靈 つた明治 仰の い半農半巫の 上方で 近鄉近 代 も實際 0) 杏 聚落だけ 行事を見んとならば、 に北 くは 初年まだ警察 に行は つて 在 は Ш 其跡 巫女 死 さては遠國 に古 3 聚落であ **ゐるで** カコ te n 0 (1) 8 T たつたら П 地 形式 ある あ をよ 0) 元 6 20 で、 3 八 0 カラ いせて D 45 15 よ 大 間 東 せを 北 JE. くれ よせ 地 0)

> 對立 の村 た南 は 昔は道 北 に通 ずるところの 幅 Fr. 間 8 ある 大道をへだてて 町(六十間)程



家民町北宮野平市都京

中

IF.

にその 奥行 雨 垂 清 # n カコ 間 落 6 の矩形でその上に妻入のまや 東西 になる 各 間半 万 0 地 0 空地 面 は 平 をも 均 問 つて

たとせねばなら

四 始 故

間

8

7

を訪ねた、 きい家だと稱する屋號「角や」といふ吉田氏 で一線に見通される、予は小北山の中で尤も大 規則正しく建つてゐる、 い、故にこちらの家の庭口から向の家の庭口ま 取であった、平面圖を記すと左の如くである。 П 三間 與行四 慥かに三間四間の家で極めて小さい 間 東側と西側と全く相 よこやは三軒程 当し 0) か 瓜 13

間の中央に「七つくど」がある、東側は半間の庇た、土間の左側に「鼠入らず」(物置)がある、土こで今日では井戸が土間の中に 入っ てしまつ部屋を四疊等にするために裏へ庇をつけた、そ屋一壘半が本體であつたがあまりに狭いので、を三つに仕切つて、客間四疊半、臺所六壘、部を三つに仕切つて、客間四疊半、臺所六壘、部

光りに光つてゐる、すべての形式は孫市のより 道に面しての屋根裏には竹の簀子が見える、 ある、 位だからである、舊の家の部 はいはない、 は暗くて狹かつたことはこの外に多くの例證 かつたことは、孫市の部屋が二疉敷 細い格子窓である土地の人も窓と云つて障子と の街道に面した所に椽もなければ障子もない、 も古い、何となれば家の前に庇がない、神棚 の室だけは天井板がある、大極柱は松の木だ黑 の中も天井は竹の簀子で、入口 三室しかない鰻住居ではあるが、これ さきに八畳敷の立派 めに家の裏に兎茸の片庇をつけてゐる、 比して不思議でない、古い時代の日本人の寝室 家が街道の西側に目下十五戸東側にも十五戸あ に小さい して壁の變改を試みない、丁度この大さの しかし角やは一疊半を四疊半に廣げる か ら光線 窓が一つ土壁の 松など雑木の大極柱が が入ら な土藏を建てくゐる、 á 中についてゐる、 屋が一 西側 の四疊半、 は七 標年し であ 用ひてある をしきた 猶その 3 のに かな 0) 闠

京都市内に殘存せる古代の楽器

第四號

第五卷

瓷

一〇五

となれば今日に於て京都の であるから、家はすべて通り庭所謂うなぎ住居 であると思ふ、孫市といひ、宮北町 爐裏の跡のある點などから餘程古い時代のも ない、又椽といふものゝない、其上に臺所に圍 に軒が深いから誠に暗澹たる家ばかりだ。この 鰻住居三室のプランは、 になつて床張の部分が三段になつてゐる。この の様式として壁の多い、窓の少い、表に障子の から一步其家に入つてみるとすべて入口から裏 A) りも外の家は皆部屋が狭い或家は二室しか持た で最初から計劃 口までが通り庭の、 へられぬ、三間四面を本體とするから、 んでゐる、これ のか が いづれも瓦葺切妻ではあるが、さて街道 プランを今日に傳ふるものと信ずる、何 いつ出來たかは明でない、しかし其建築 すべてが同様の型式の家でずらりと相 る、 不自由 して作つた聚落であるとしか を見ると全くこの村は一人の うなぎ住居でタタキ庭、竈、 にも左右共に壁で、をまけ 蓋し古い京都の最初の 中流以下の町家を見 といひ妻入 角やよ 考 Ø 頭

> ら一間廊子といふものまである。 の家を平均の大さとして狭きは一間半の間 通一町内(六十間)片側に二十戸内外、 ある、七間以上は巨戸で間取りもかはるが 口はと見ると三間三分、それで京都での中戸で 近代の家はこれに二階がついて、或は五室とな て床張の方はと見れば、第一が應接の間、第二 さは孫市の間取りとあまりかはらぬ、しかも も階下三室階上三室のうなぎ住居であつて、廣 りもしくは六室となつてゐる、實に小生の寓居 が暗い臺所、 井戸、ハシリと順に土間に並んで裏に通じ、 第三が奥の寢室で三室しかな 口 ינל

更めて論じて見るつもりであるから其考證は之 ものであらう、但しこの家屋の側限に關しては 六位以下凡そ三間間口と云ことが定まつてゐた 平安朝初期からの「まや」の制に從つたもので、 てみると京阪の町家の大さを決定した基礎は、 博多成象堂も丁度この三間 を後日に譲るがとにかく貞元の古文書に見えた 大阪の町家も同様に三間間 間 П П が本體である、 のうなぎだ、

それ自身が旣に古い聚落の形を保存してゐると 江戸の町屋とは全く違つた京大阪の町屋建は、 はない。田舎の平入が基礎になつて發達した、 考へねばならねのであらう。 都の古い町家に迄影響されてゐるとすれば、 い聚落といふ語は獨り平野宮北町の一角のみで 三間四 m のその妻入の習慣が今の

宅がある、今日は死費になつて建増もついてゐ 稱する、西京中保町五八番士族川井菊太郎氏の るが、形式水でなしに應仁元年の古建築だと自 がある、以上述べたのは民家の形式の古さであ ある、大極柱が鉋を用ひないで、所謂チョンノ ではニワの上の天井は丸竹で藤かづらがまいて 垂木でこけらぶきに瓦がのつてゐるし、家の中 るが、母屋はやはり三間四面、門口の庇が丸竹の る處などいかにも古い、其隣の吉積ツネ氏の宅 ッリの荒削のまくでゆがんだ栗がつかつてあ 京にはまだこの外に、建つた時代の古い民家 これ又三間間口のうなぎ住居でかなり古い、

> く、先日予がこの本宅を訪ねた所玄關の上に 西京の名門であるから三間間口といふやうなも のではないが、茅葺の門長屋があつて衆目をひ 下立賣の御前通の菅順氏の邸も亦古い、 こと

享和四年

天滿宮奉請日供家內安全所祈 正月吉日 巾長 三寸五分

るから、凡百七十年前のものである、西陣笹屋 といふ木札がかけてあつた、この家は享和二年 こつてゐるといふことを明にして本篇の結尾と ある、調べてみると建築の細部に餘程古い形が 町浄福寺邊は天明の大火に焼けのこつた町家が に九十才で死んだ淨榮といふ人の建てた家であ する。(大正十五年三月四日稿了) とにしたい、とにかく古い京都に古い田舎がの しての古さといふ事を、また後日改めて記すこ のこつてゐる、これらに關して、市街建築物と

京都市内に殘存せる古代の緊疼

第四號

5